

「あいづ食の陣」広報物デザイン等作成業務委託要求水準書

1. 名称 「あいづ食の陣」広報物デザイン等作成業務

2. 趣旨

市内の飲食店や宿泊施設等が、季節ごとの地元産農産物の高品質・良食味を生かした商品の開発・販売を行うことにより、会津の食の魅力を発信するとともに、その利用拡大とブランド化を通して地域活性化を図る「あいづ食の陣」の取り組みをPRするために、あいづ食の陣実行委員会事務局（以下「発注者」という。）が発行する広報物の、効果的なデザイン等の作成を行うものとする。

3. 業務内容

業務内容は次のとおりとする。詳細は本水準書の4と5に掲げるとおりとし、加えて制作物の訴求効果を高めるようなPRを行ったとしても差し支えない。（内容、実施等に当たっては発注者と十分に協議するものとする。）

なお、食材及びその期間は、下表のとおりとする。

(1)テーマ食材毎に発行するパンフレットのデザイン等の企画制作及び版下作成

(2)タウン誌及び新聞等のマスメディアへ出稿する広告等の制作

季節	期間	テーマ食材	通年PR 食材	サブ食材
夏	7月1日から9月30日	会津産トマト	会津清酒	—
秋	10月1日から12月31日	会津産米		会津みしらず柿
冬	1月1日から3月31日	会津地鶏		会津産イチゴ
春	4月1日から6月30日	会津産アスパラ		—

4. 四半期毎に発行するパンフレットのデザイン等の企画制作及び版下作成

(1)作成するパンフレットの基本的な仕様は次のとおりとする。

①A4版フルカラー、ページ数16ページ（表紙・裏表紙含む）の中綴じとする。

②秋のみページ数20ページ（表紙・裏表紙含む）とする。

③マットコート紙70kgへの印刷を想定したものとする。

④パンフレットは、四半期毎に展開するテーマ食材毎に4回作成することとする。

(2)パンフレットの作成にあたっては、次の事項に留意し、企画及びデザインを行うものとする。

①市民や観光客など、主に消費者をターゲットとして作成すること。

②次の情報を盛り込んで作成すること。

・参加店舗の基本情報（主なメニュー、住所、営業時間、電話番号、地図等）

（参加店舗数は、四半期毎に各70件程度、サブ食材12件（秋6件、冬6件）を想定する。）

※参考 令和6年度参加店舗数 合計 294

春 飲食47・宿5・販売20 計72 / 夏 飲食46・宿5・販売20 計71

秋 飲食 54・宿 5・販売 28 計 87 / 冬 飲食 43・宿 5・販売 14

観光農園 2 計 64

- ・テーマ食材及びサブ食材の生産者の紹介や特長等
 - ・通年PR食材は、季節ごとの会津清酒の特色やテーマ食材と絡めた内容のコーナーを設けること。
 - ・発注者が指定する食材の使用状況の聞き取り及びパンフレットへのピクトグラム表示（※指定食材：豚・牛・鶏・小麦・卵・牛乳・えび・カニ・そば・落花生）
 - ・上記の他に、協賛企業・団体等のPR広告、発注者が指定する情報等を掲載する。
- ③パンフレットの内容は、各参加店舗のテーマ食材及びサブ食材を使った飲食メニューをメインとする。また、参加店舗への誘客及び会津産農産物の認知度及び魅力向上につながるデザイン等とする。
- ④発注者は、店舗に参加意向を確認し、受注者に参加希望店舗名を提供することとし、受注者は、発注者より示された参加店舗に対し、パンフレット掲載項目（メニュー名、価格、紹介文、店舗情報等）についての確認及び取材についての連絡調整を行う。なお、原則として、取材及び飲食メニュー等の写真撮影の有無は参加希望店舗全件に行い、連絡調整の結果（取材日程等）を発注者に提出すること。ただし、参加店舗が取材等を望まず、取材を行わなかった場合は、その連絡記録等を発注者に提出するものとする。
- ⑤写真撮影を行う際には、適切な撮影機材及び照明機材を準備して撮影するとともに、飲食メニューの魅力を十分に引き出すこと。
- ⑥取材時に撮影した写真及びパンフレットに掲載した内容は、パンフレット、ポスター及び広告原稿に使用するほか、あいづ食の陣公式ホームページへ掲載するとともに、あいづ食の陣の取組の広報に資すると発注者が認めるものに掲載等を行うため、受注者（撮影者含む。）はあらかじめ了知すること。
- ⑦肖像権や著作権などを侵害しないよう、関係法令等を遵守して作成すること。
- ⑧掲載内容については、参加店舗や取材対象者、専門機関等へ確認を行い、正確な情報とすること。
- ⑨上記の他に、制作、編集等にあたっては発注者と十分に協議するものとする。

5. 新聞等のマスメディアへ出稿する広告等の制作

- (1)作成する広告等の基本的な仕様については、作成の都度協議するものとする。なお、年間の作成数は、5件を想定する。
- (2)広告等の作成にあたっては、次の事項に留意するものとする。
- ①デザインは、パンフレット制作時に撮影した写真をはじめとした素材を活用するとともに、農産物の写真等を使用することで、取組の認知度向上及び会津産農産物の魅力向上につながるデザイン等となるよう努めるものとする。
 - ②肖像権や著作権などを侵害しないよう、関係法令等を遵守して作成すること。
 - ③上記の他に、制作、編集等にあたっては発注者と十分に協議するものとする。

6. 業務スケジュール

別紙のとおりとする。

ただし、このスケジュールは標準的なものを示したもので、実際の業務にあたっては発注者と協議のうえ行うものとする。

7. 制作物

業務完了後、本水準書 8 に定める履行期限までに制作したパンフレット等について、下記の制作物を成果品として発注者に C D - R 等で提出すること。

- ① P D F 処理した原稿データ（文字の読み取りが可能であること。）
- ② 掲載したすべての素材の J P E G 形式の画像データ（転用可能な高解像度サイズであること。）
- ③ 参加店舗から収集した情報（店舗名・メニュー名等の説明・位置情報・営業時間等）のエクセルデータ（指定様式）
- ④ 制作物の見本

8. 制作物の提出履行期限

本水準書 7 に定める制作物は、次に定める期限までに発注者へ提出するものとする。

ただし、本水準書 6 に定める広告原稿については、完成の都度提出するものとする。

- ① 夏 令和 7 年 6 月 9 日（月）
- ② 秋 令和 7 年 9 月 8 日（月）
- ③ 冬 令和 7 年 1 2 月 8 日（月）
- ④ 春 令和 8 年 3 月 6 日（金）

9. 支払条件

本水準書 7 に定める各回の制作物提出後、検収を行い適正な内容と認められた場合は、請負金額の 4 分の 1 を、その都度請求することができる。内訳書は別紙 2 のとおりとする。

10. 納入場所

あいづ食の陣実行委員会事務局（会津若松市役所農政課内）

なお、本水準書 7 に定める制作物の納品にあたっては、発注者と連絡調整のうえ、別途本水準書 7 に定める①から②のデータを発注者が指定する印刷業務の受託業者へ納品するものとする。

11. その他

- (1) 本水準書 7 に定める制作物が著作権法（昭和 45 年法律第 48 条）第 2 条第 1 項第 1 号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物に係る受注者の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。）を当該著作物の引渡し時に発注者へ譲渡する。なお、請負価格には、譲渡等にかかる費用をすべて含めるものとする。したがって、制作物の全部または一部を公式ホームページ・SNS などのインターネット媒体、広告やメニューポップなどの発注者の出版物において

転用する場合があることをあらかじめ了知すること。

(2)画像データについて、発注者が転用する場合に提供元の承諾等が必要なものがある場合は、それがわかる資料を納品時に提出すること。

(3)掲載写真は、受注者が独自に撮影、入手もしくは発注者等から借用すること。

(4)契約締結後、速やかに業務に着手し、委託業務の進行状況については、随時発注者に報告すること。

(5)本水準書に定めない事項及び疑義が生じた事項については、その都度発注者と十分に協議するものとする。

(6)受注者は、業務期間中に知り得た個人情報、その他の機密情報を第三者に提供・開示・漏洩、又は他の目的に利用してはならない。この業務の終了後においても同様とする。

(7)受注者は、業務の全部又は主体部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

別紙 令和7年度あいづ食の陣パンフレット作成業務スケジュール

R 7年4月			R 7年5月			R 7年6月		
上	中	下	上	中	下	上	中	下
アスパラPR期間								
夏の参加店舗募集 (発注者)						印刷・納品 (印刷業者)	パンフ発送 (発注者)	A
		(契約締結後、速やかに) 夏の情報収集や取材	・夏のパンフレット原稿作成 ・データ納品					

A…秋の参加店舗募集（発注者）

R 7年7月			R 7年8月			R 7年9月		
上	中	下	上	中	下	上	中	下
トマトPR期間								
秋の参加店舗募集 (発注者)						印刷・納品 (印刷業者)	パンフ発送 (発注者)	B
		秋の情報収集や取材	・秋のパンフレット原稿作成 ・データ納品					

B…冬の参加店舗募集（発注者）

R 7年10月			R 7年11月			R 7年12月		
上	中	下	上	中	下	上	中	下
米PR期間								
冬の参加店舗募集 (発注者)						印刷・納品 (印刷業者)	パンフ発送 (発注者)	
		冬の情報収集や取材	・冬のパンフレット原稿作成 ・データ納品			春及び年間の参加店舗 募集（発注者）		

R 8年1月			R 8年2月			R 8年3月		
上	中	下	上	中	下	上	中	下
会津地鶏PR期間								
春及び年間の参加店舗 募集（発注者）						印刷・納品 (印刷業者)	パンフ発送 (発注者)	C
		春の情報収集や取材	・春のパンフレット原稿作成 ・データ納品					

C…夏の参加店舗募集（発注者）

【制作必要期間の目安】 募集期間15日、取材・原稿作成45日、印刷7日

別紙 2

「あいづ食の陣」 広報物デザイン等作成業務委託支払内訳書

支 払 回 数	支 払 金 額
第 1 四半期 ①夏「トマト」 契約日 ~ 令和 7 年 6 月 9 日分	(契約金額の約 1/4) 円 (うち消費税及び地方消費税の額 円)
第 2 四半期 ②秋「米と会津みしらず柿」 令和 7 年 6 月 1 0 日 ~ 令和 7 年 9 月 8 日分	(契約金額の約 1/4) 円 (うち消費税及び地方消費税の額 円)
第 3 四半期 ③冬「会津地鶏といちご」 令和 7 年 9 月 9 日 ~ 令和 7 年 12 月 8 日分	(契約金額の約 1/4) 円 (うち消費税及び地方消費税の額 円)
第 4 四半期 ④春「アスパラ」 令和 7 年 12 月 9 日 ~ 令和 8 年 3 月 6 日分	(契約金額の約 1/4) 円 (うち消費税及び地方消費税の額 円)